

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第36条の8第1項の規定による令和6年度登録販売者試験を次のとおり実施する。

令和6年5月10日

静岡県知事職務代理者

静岡県副知事 森 貴 志

1 試験日時

令和6年9月4日（水） 午後0時30分から午後5時30分まで

2 試験会場

ツインメッセ静岡（静岡市駿河区曲金3-1-10）

受験会場は、受験票で通知する。受験者数によっては、別の試験会場となる場合がある。

3 試験科目

- (1) 医薬品に共通する特性と基本的な知識
- (2) 人体の働きと医薬品
- (3) 主な医薬品とその作用
- (4) 薬事関係法規・制度
- (5) 医薬品の適正使用・安全対策

4 受験手続

下記に定めるもののほか、詳細は静岡県ホームページで公開する試験案内等を確認すること。

(<https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/eiseiyakuji/yakuji/1003165/index.html>)

(1) 電子申請（インターネット）

ア 電子申請受付方法

ふじのくに電子申請サービスにおいて、必要な事項を入力し、写真データを添付すること。

イ 電子申請受付期間

令和6年5月20日（月）から6月3日（月）まで

(2) 郵送申請（電子申請が困難な場合に限る。）

ア 受験願書の取り寄せ方法

受験願書の配布は郵送のみとし、返信用封筒等の別途試験案内で定めるものを、静岡県薬事課あて送付すること。

イ 受験願書の取り寄せ期間

令和6年5月10日（金）から5月24日（金）まで

なお、5月24日（金）までの消印のあるものに限る。

郵送にかかる期間を考慮し、早めに手続きを取ること。

ウ 郵送申請受付方法

取り寄せた受験申請書等に必要な事項を記載、添付し、静岡県薬事課あて簡易書留により郵送すること。

エ 郵送申請受付期間

令和6年5月20日（月）から6月3日（月）まで

なお、6月3日（月）までの消印のあるものに限る。

(3) 試験手数料

15,000円

電子申請の場合は、申込後、ペイジーにより納入すること。

郵送申請の場合は、静岡県収入証紙を受験申請書の所定欄に貼って納入すること。

5 合格者の発表

令和6年10月18日（金） 午前10時00分

静岡県庁本館玄関内、各健康福祉センター（本所、支所、分庁舎）及び各政令市保健所（本所、支所）において、合格者の受験番号を掲示する。また、当日中に静岡県ホームページに掲載する。電話、メール等による照会には応じない。